

核軍縮と核兵器不拡散条約（NPT）に関するストックホルム会合 共同宣言骨子

令和元年6月11日、ストックホルム

- （パラ1：冒頭）核軍縮とNPTに関するストックホルム会合の参加国は、核軍縮をいかに前進できるかについて議論するため参集。
- （パラ2：NPTの役割と現状）NPTは、核兵器の拡散の防止、核戦力の大幅な削減のための基盤の構築、原子力の平和的利用の促進に成功するとともに、国際的な保障措置システムを構築し、非核兵器地帯の創設を促進。それにも関わらず、国際的な安全保障環境の悪化を背景に核兵器の役割が昨今増大。
- （パラ3：核軍備競争の可能性）核戦力の漸減傾向は逆行されるべきではない。核軍備競争は回避されるべき。
- （パラ4：地域の拡散課題）地域の拡散課題は情勢を更に複雑化。我々の確固たる目的は、引き続き、全ての関連する国連安保理決議に従った完全な、検証可能な、かつ、不可逆的な方法での北朝鮮の非核化。国際的な不拡散体制の重要な成果である多数国間で支持されたイランとの核合意（JCPOA）は不安定な状態にある。
- （パラ5：中東非大量破壊兵器地帯）中東非大量破壊兵器地帯の設立への支持を再確認。
- （パラ6：NPT運用検討会議）NPTは、この50年間、国際の平和と安全に不可欠なもの。2020年のNPT運用検討会議は、共同のコミットメントや軍縮の実施の進展に向けた協働について発信する機会。この機会を捉えて、行き詰まりを打開すべき。
- （パラ7：参加国の決意）参加国はそのために最大限努力。地域や安全保障の文脈は異なるが、政治的及び外交的関与は、共通の目標に向けた前進のために必要な信頼構築にとって極めて重要。
- （パラ9：ステッピング・ストーン・アプローチ）これから1年、このような取組の継続が焦点。2020年に、国際的な軍縮・不拡散体制の礎石であるNPTの役割について再確認する成果を目指す。これは、過去のNPT運用検討会議の合意に基づくNPT第6条の履行のための足がかりを特定することにより、真の意義が付与。
- （パラ10：本会合での議論）国際的な安全保障環境が極めて困難であることを認識しつつ、本会合では、より透明性があり責任ある宣言政策、ドクトリン及び政策における核兵器の役割の低減のための措置、透明性を強化し、あらゆる核兵器の使用のリスクを低減する方途、強化された消極的安全保証、核軍縮検証措置の取組、核分裂性物質の生産を扱う重要性を含む、多岐にわたる問題を議論。
- （パラ11：安全保障環境の改善及び信頼醸成に資する措置）これらの分野は、国際的な緊張を緩和し、国際的な安全保障を改善するための具体的な機会を提供するとともに、信頼醸成措置として、今後数年の更なる前進の道を切り開く重要な足がかりを提供し得る。この点、新戦略兵器削減条約（新START）の延長は、戦略的安定性を維持するための一つの重要

な貢献となり得ることに留意する。

●(パラ 1 2 : 国連事務総長の軍縮アジェンダ) 我々の取組は、軍縮・不拡散を国際的な政治アジェンダの筆頭に戻そうとの国連事務総長の呼びかけに応えるもの。

●(パラ 1 3 : 今後の展望) 本日の会合を踏まえ、更に広く N P T 締約国に働きかけを実施。核兵器国と協働することは特に重要であり、核兵器国の完全なコミットメント及び建設的な関与は 2 0 2 0 年の成功にとって不可欠。我々の共通の目標は核兵器のない世界。

※参加国は、アルゼンチン、加、フィンランド、エチオピア、独、インドネシア、日、ヨルダン、カザフスタン、蘭、ノルウェー、N Z、韓、スペイン、スウェーデン及びスイス